

まちづくりの目標

新しい富山を創る協働のまち

## 新しい富山を創る協働のまち

### 政策1 いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

#### (施策1)一人ひとりが尊重される平和な社会づくり 《 - 1 - 1 》

##### 現状と課題

一人ひとりが個性と能力を発揮できる基盤づくりのため、あらゆる生活の場面で、互いに違いを認め合って生きていく社会を築いていく必要があります。

また、誰もが暮らしやすい生活環境を創出するため、さまざまな障壁を感じることなく自由に活動できるまちづくりを進める必要があります。

このため、道路・建物などのハード面だけでなく、人々の意識、習慣、制度など、全ての面でバリアフリーを進めることが大切になっています。

一方、近年、台風や集中豪雨などによる自然災害の発生や、さまざまな犯罪が頻発し、その被害者も増加する傾向にあります。被害者やその家族にとっては、身体的・財産的被害に加え、精神的な負担も大きく、これを軽減するためのケアが重要となっています。

##### 施策の方向

###### 一人ひとりの個性と創造性を尊重する社会づくり

さまざまな分野で、一人ひとりの個性が発揮できる基盤づくりを進めるため、学校、地域、職場などのあらゆる場面で、互いの人権を尊重し、個性を認め合うことで生まれる新しい発想が活力につながるよう意識啓発を促進します。

また、ハンディキャップを持つ人が安心して暮らしていける社会づくりのためノーマライゼーション理念の普及に努めるとともに、援護が必要な方の支援を行います。

###### 自然災害や犯罪の被害者への支援

自然災害や犯罪による被害者やその家族を支援するため、関係機関と連携し、救済制度などの広報に努めるとともに、相談機能の充実を促進します。

##### 市民に期待する役割

\* 人権の重要性の理解に努める。

\* 障害のある人も健常者と同じように暮らせるよう地域の生活環境づくりに努める。

## 政策 1 いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

### (施策 2) 市民主体のまちづくり 《 - 1 - 2 》

#### 現況と課題

市民の間では、自らの知識や経験を生かし、社会のために貢献したいという意欲や市民公益活動が活発化してきており、今日では新たなまちづくりや、公益サービスの担い手として、期待が高まっています。

特に、福祉や環境などの分野で、ボランティア・NPOなどの市民団体が、それぞれのもつ柔軟性、先駆性、専門性等を生かした公益的な活動を展開しており、これに対する市民の関心も高まりつつあります。

このことから、新しい公益的サービスの担い手としての市民団体を支援するとともに、市民団体と行政がさまざまな分野においてそれぞれの特性を活かしつつ、お互いに協力関係を保ちながら市民主体のまちづくりを展開していくことが必要となっています。

#### 目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成 23 年度 目標数値
NPO 法人の数	認証された NPO 法人の数	78 法人 (18 年度)	160 法人

#### 施策の方向

##### 協働を推進する環境整備

##### ・ボランティア活動の推進

ボランティア情報の収集と発信に努め、市民がボランティア活動に取り組める環境整備に努めるとともに、ボランティアへの関心を高める啓発活動の展開により新たな担い手の確保に努めます。

また、従来から活動している団体相互の交流活動を通じて、それぞれの個性を生かしながら連携を進めるなど、新しい協働の仕組みづくりに努めます。

##### ・市民と行政の協働型事業の展開

地域における市民の公益活動の活性化や地域の課題を行政との協働により解決しようとする意識の向上を図るため、協働型事業を実施するなど、市民主体のまちづくりを推進します。

### 市政への参画機会の拡大

各種審議会等の委員の公募やパブリックコメントの実施、ワークショップへの参加を推進し、事業の計画段階からの市民参画を推進します。

また、身近な公園や歩道の清掃等の管理を市民とともに行うなど、市民の視点から見た行政運営に努めます。

次世代を担う若者の市政への参加意識の醸成を図り、若者の視点からまちづくりを進めていくためのリーダーを養成します。

### 市民に期待する役割

\* ボランティア活動に参加する。

\* 市役所出前講座等を活用し、まちづくりについて考える。

\* イベント等に参加する。

### 総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19~23年度)
公募提案型協働事業	公募提案型による協働事業の実施	事業の継続実施
青年元気塾開催事業	ゼミナールの開催	事業の継続実施
クリーンロード事業	歩道の清掃などのボランティア活動	活動の拡充
公園管理サポート事業 (再掲 - 2 - 2)	公園サポート活動実施公園 2公園	公園サポート活動実施公園 16公園

# 政策1 いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

## (施策3) 男女共同参画の推進 《 - 1 - 3 》

### 現況と課題

一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できるよう、男女が共に協力し合っ  
て社会のあらゆる場面で活動する必要があります。

しかしながら、依然として男女の性別での固定的な役割分担意識や、それ  
に基づく社会慣習が根強く残っており、さまざまな分野で女性の登用や参画  
が十分とはいえない状況にあります。

このことから、男女共同参画に向けたさまざまな施策を総合的に推進し、  
男女が等しく一人ひとりの個性と能力を発揮できる良好な環境をつくる必要  
があります。

### 富山市男女共同参画推進条例7つの理念

#### 1 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじましょう。性別による差別的  
な取扱いを受けることなく、一人ひとりの能力を發揮できる機会  
を確保して、きましょう。

#### 2 社会制度や慣行についての配慮

「男は仕事 女は家庭」という固定的な観念などにより  
進路や職業など、活動の選択の幅が狭められることのないよう  
社会の制度や慣行について考え、きましょう。

#### 3 政策等の策定及び決定への共同参画

男女が社会の等しいパートナーです。いかなる方針決定  
にも、企画立案の段階から、男女が共同して積極的に参画する  
ようにしましょう。



#### 4 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が互いに協力し、社会の支援受取り子育てや介護など  
家族としての役割を果たしながら、仕事や学校、地域などの  
活動も両立して、きましょう。

#### 5 男女の生涯にわたる健康の確保

男女の身体の違いを正しく認識し、互いを尊重し  
ましょう。なかでも女性の身体特性について十分  
配慮し、生涯を通じて、肉体的にも精神的にも  
健康であることをめざしましょう。

#### 6 世界的視野の下での男女共同参画

男女共同参画の推進は、世界的な視野に立ち  
世界女性会議、女子差別撤廃条約などの動きをと  
らえ、国際的な連携・協力のもとに進めましょう。

#### 7 市 市民及び事業者の協働

男女共同参画を推進するため、市 市民、事業者  
それぞれがその役割を果たし、互いを尊重した対  
等なパートナーとして協働して、きましょう。

## 施策の方向

### 社会制度や慣習を見直す意識啓発

女性と男性が互いの人格を尊重し、一人ひとりの個性や能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、職場、学校、家庭、地域などあらゆる場や機会を通じて、意識の啓発活動を推進するとともに、地域における指導者の育成を図ります。

### 男女共同参画の環境整備

男女が共に育児休業や介護休暇を取得しやすい職場環境の整備を促進します。また、各種審議会等委員に女性の参画を促進します。

### 女性の多様な能力の活用

女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、多様な能力を発揮できる機会を充実させるなど、女性のチャレンジを支援する施策の充実に努めます。

また、日本女性会議を本市で開催するなど、男女共同参画の一層の推進を図ります。

## 市民に期待する役割

- \* 男女共同参画の実現を自らの課題として捉え、主体的に取り組む。
- \* コミュニティ活動に男女ともに参画できるよう内容を工夫する。
- \* 事業者は、男女ともに働きやすい環境づくりに努める。

## 総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
男女共同参画プランの推進	富山市男女共同参画プランの策定	富山市男女共同参画プランの推進
日本女性会議の開催	日本女性会議 2008 とやま実行委員会の設立	日本女性会議 2008 とやまの開催

## 新しい富山を創る協働のまち

### 政策2 新しい「行財政システム」の確立

#### (施策1) 職員の意識改革と組織の活性化 《 - 2 - 1 》

##### 現状と課題

平成17年4月の合併により誕生した本市では、職員数の削減を図りながら、複雑多様化する行政需要に迅速かつ適切に対応できる職員の育成が必要となっています。

##### 「富山市人材育成基本方針」に示す「めざすべき職員像」

全体の奉仕者としての自覚のもと、高い倫理観と強い使命感を持ち、公正・公平な行政執行に努めるとともに、親切で丁寧な対応と迅速な行動により、市民から信頼される職員  
常に問題意識を持って、市民の立場を理解し、情報を積極的に提供し、市民と共に考え、市民と協働して課題解決に取り組む職員  
時代の変化を捉え、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できる専門性や政策形成能力を持つ職員  
前例踏襲に陥ることなく創造性・柔軟性を発揮しながら、積極・果敢に新たな課題にチャレンジする職員  
簡素で効率的な行政を実現するためのコスト意識やスピード感を持って、組織を運営する職員

##### 施策の方向

###### 多様な行政ニーズに対応できる職員の育成

富山市人材育成基本方針に基づき、まちづくりへの意欲と能力を高め、市民から信頼される職員を育成するため、職場運営、人事管理、職員研修が相互に連携する「人材育成システム」を整備し、時代に求められる人材の育成に全庁的に取り組みます。

また、職員を民間企業や他の行政機関へ派遣するなど、職員研修の充実により、職員の意識改革と職務能力を向上させ、職場の活性化を図ります。

###### 職員の地域への参画

職員も地域社会の一員であるという意識を持ち、地域の活動に積極的に参画し、より良いコミュニティづくりを進めるよう、意識の啓発に努めます。

## 政策2 新しい「行財政システム」の確立

### (施策2) 計画的で効率的な行財政運営の推進 《 - 2 - 2 》

#### 現況と課題

税収や地方交付税などの一般財源の歳入の伸びが期待できない中、公債費や扶助費などの義務的経費の増加が見込まれており、今後も厳しい財政運営が続くものと予想されます。

このため、職員数の適正化や組織のスリム化などに努めるとともに、効果を重視した財源の配分などにより、健全で効率的な行財政運営に努める必要があります。

また、民間事業者のノウハウの導入などによる市民サービスの向上や施設の効果的・効率的な管理運営を目指した指定管理者制度の推進など、民間活力の活用を図っていく必要があります。

富山市職員数 (H18.4.1 現在)

(人)

部局別	職員定数	総数		
		総数	男	女
総数	4,622	4,457	2,312	2,145
市長事務部局	3,197	3,103	1,422	1,681
上下水道局	217	212	190	22
議会事務局	21	21	17	4
選挙管理委員会事務局	6	6	5	1
監査委員会事務局	8	8	7	1
教育委員会事務局	685	660	233	427
農業委員会事務局	14	11	8	3
消防局	474	436	430	6

(職員課調べ)

#### 目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成23年度 目標数値
人口一万人あたりの市職員数	人口1万人当たりの特別職、再任用職員を除く正規職員数	106.3人 (18年度)	101.6人

## 施策の方向

### 健全財政の維持

市税等の一般財源を確保するとともに、予算の重点的かつ効率的な配分に努めます。

また、行政運営が、Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）のサイクルにより推進されるシステムの構築を図るとともに、事務事業全般について、常に費用対効果を検証し、必要なものについては計画等の見直しを図ります。

### スリムな行政組織の構築等

社会経済情勢の変化や新たな行政課題に迅速かつ的確に対応することができる組織づくりに努めます。

また、定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の削減を図りながら、各種行政サービスを低下させることなく、スリムでわかりやすい行政組織の構築に努めます。

### 民間委託など民間活力の活用手法の推進

行政が担うべき役割と責任を十分に見極めながら、効率的で質の高いサービスを提供するため、各種事務事業や公共施設などの管理について、民間委託や民営化、PFI方式などの活用を推進するとともに、指定管理者制度や地域団体との協働による管理手法などの導入を推進します。

### 遊休財産の活用

公有財産のうち、利用されていない施設や未利用地については、売却による処分や有効活用の方策を検討します。

## 政策2 新しい「行財政システム」の確立

### (施策3) 開かれた行政の確立 《 2 - 3 》

#### 現況と課題

市民と行政の協働によるまちづくりを実現するためには、行政情報を積極的に公開することにより市民との情報の共有化を図り、市民との意見交換の場を創出していくことが大切です。

このため、広報紙、インターネット、報道機関などにより市政情報を発信するとともに、市政運営について多くの市民の意見を聞き、施策に反映させる取り組みが重要になっています。

#### タウンミーティング開催状況 (回)

年度	回数	タウンミーティング	
		テーマ別	地域別
平成17年度	14	3	11

(広報課調べ)

#### 出前講座の開催状況

区分	平成16年度	平成17年度
講座メニュー数	110講座	110講座
実施講座数	289講座	432講座
受講者数	10,335人	15,544人

\*16年度は、旧富山市の数値 (男女参画・ボランティア課調べ)

#### 施策の方向

##### パブリックコメントなどの充実

各種計画などの策定過程において、広く市民に案を公表し、市民からの意見を募集し、提出された意見を参考にしながら計画等を決定することにより、市政に対する市民の理解と参画を促進します。

また、市民意識調査などの実施により、市民の満足度などの把握に努めます。

##### 市民との意見交換の機会の充実

市民に市の施策等を説明し、意見を交換するため、出前講座やタウンミーティングをはじめとしたさまざまな機会の充実に努めます。

##### 広報紙等による情報提供の充実

市政情報をわかりやすく提供するため、広報紙面を充実するとともに、各種媒体を活用した情報提供に努めます。

### 市民に期待する役割

- \* 市政情報を活用する。
- \* パブリックコメントで意見を提案する。
- \* タウンミーティング等に参加する。

### 総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19~23年度)
タウンミーティング開催事業	地域別、テーマ別タウンミーティングの開催	事業の継続実施

## 政策2 新しい「行財政システム」の確立

### (施策4) 情報化の推進 《 2 - 4 》

#### 現況と課題

高度情報化社会は引き続き進展しており、インターネットを始めとしたICT（情報通信技術）は市民生活に欠くことのできないものとなっています。

本市ではこれまで、職員へのパソコンの配備や高速ネットワークの構築などによって整備した情報通信基盤の活用により、ホームページを介した迅速な行政情報の提供や各種情報システムの活用による市民サービスの向上、行政事務の効率化などにおいて一定の成果をあげてきました。

しかし、ICT利活用による市民サービス満足度がまだ十分とは言えないこと、また各情報システムの開発・運用経費の増大化の抑制、情報セキュリティ対策の強化などに取り組む必要があります。

#### 目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	平成23年度 目標数値
市ホームページ アクセス数	市ホームページの年間延べ アクセス数	360万件 (18年度)	410万件

#### 施策の方向

##### 電子自治体の推進

ICTを活用した満足度の高い市民サービスの提供と、効率的な電子市役所の実現に向けて、市民が行政に参画し市民と行政の協働を促進するシステムの検討や、電子申請などの、市民が便利だと実感できる行政サービスを拡充するなど、「電子自治体の構築」を推進します。

##### 情報システムの最適化

情報システムの開発や改修時のシステム評価の方法を見直し、情報システム開発等経費の適正化を図り、最小の経費で最大の効果をあげる効率的な電子市役所を実現します。

##### 情報セキュリティ対策

電子自治体化への移行や、誰もが場所と時間を問わず情報サービスを利用することができる「ユビキタスネット社会」の進展に伴い、今後ますます重要になってくる情報セキュリティのさらなる強化に努め、安全性・信頼性の確保を図ります。

## 総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
電子入札システム開発事業	一部運用開始	全面運用
ICT（情報通信技術）活用による行政事務の効率化・高度化事業	新・全庁型地図情報システムの運用  電子決裁、文書管理システム等の導入の検討	全市域の地形図等の基図の整備  電子決裁、文書管理システムの本格導入の検討

## 政策2 新しい「行財政システム」の確立

### (施策5) 地方分権・広域行政への対応 《 2 - 5 》

#### 現況と課題

住民ニーズは時代とともに多様化しており、全国統一的な基準に基づいて、すべての市町村が画一的な行政を進めるだけでは、ニーズに的確に対応することが困難となっています。

このため、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が自主性や自律性を高め、地域の実情に即したまちづくりを行うため、地方分権を推進する必要があります。

また、本市では、近隣の市町村と共同で富山地区広域圏事務組合を設置し、ごみ処理などの業務を行いながら圏域の一体的な発展に努めています。さらに、平成20年4月の後期高齢者医療制度の創設に備え、県内市町村で構成する広域連合による準備が進められています。

今後は、必要に応じて行政サービス体制の広域化を推進する必要があります。

#### 施策の方向

##### 地方分権への対応

分権改革により拡大した権限に基づき、主体的に政策を立案し、高度で多様な行政サービスの提供に努めるなど、地方分権の進展に対応した行政体制の確立を目指します。

また、今後の分権改革に対応するため、全国市長会などとの連携強化を図り、行政能力の向上のための調査や研究を進めます。

##### 広域行政の推進

富山地区広域圏の総合的な発展に努めるとともに、福祉や消防・防災などの分野において多様化する行政需要に対応するため、広域的な連携を図ります。